



# 吉川友子後援会報

平成 31 年 1 月

# あなたとわたし 友&愛

発行：吉川友子後援会  
会長 上野昭久  
会計 高塚紀之

# No 26

幹事長 田村至  
事務局長 滝沢さや香



## 謹賀新年

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年中は、議会活動や地域活動において大変お世話になりました。みなさまのおかげで、地域や議会でも多くの活動に取り組むことができました。特に地域での活動においては、一昨年に引き続き、地元の皆さまにご参加いただいたイベントの企画にかかわることができ、また参加することができて、感謝するばかりです。

昨年暮れには、ついにTPPが発効となりました。TPPから離脱したアメリカとは2国間交渉が始まります。アメリカはTPPよりもさらに自国に有利な経済協定を求めていますので、どのような交渉になるのか、不安です。また、EUとの経済連携協定(EPA)も発効される予定です。農業においては大きな打撃を受けることが避けられず、地域循環型農業とは逆の方向へいくことも懸念されます。経済優先の社会が環境を含めた世界全体にどのような影響を及ぼすのか、私たちはどのような社会を子どもたちに残したいのか、今だけを考えず、何代も先のことを想像しながら決断していくことが大切です。食の安全保障に関しては、生産者や加工業者のみならず、消費者の多大な努力が求められる時代になってきました。人が人らしく生きるため、社会と生態系を守るため、私たちにできることから積み重ねていきたいと思えます。

佐久市においても、地域の活性化や周辺部の人口減少、空き家問題など、さまざまな課題がありますが、みなさまと一緒に課題に向かい合い、より暮らしやすい佐久市を目指し活動していきたいと考えております。

本年もみなさまのご健康とご多幸をお祈りいたします。

吉川友子



## 高校生の交通手段・デマンドタクシーなどについて

### 議会より市への「提言書」を提出！

私が所属している総務文教委員会、そして総合交通対策特別委員会より佐久市へ提言書を提出しました。

総務文教委員会では、昨年の「議会と語ろう会」で高校生に対する施策が少ないのではというご意見が出されたことを踏まえ、市内高校生との意見交換会を何度か重ね、通学における交通はどの高校でも共通の課題だと感じました。そこで、市内高校生にアンケートをとり、集計データを分析し、議論を重ね、高校生に使いやすい料金設定や運行スケジュールの検討が必要と考え、委員会としての「提言書」をまとめ、提出しました。高校生の交通手段について、望月地区では、場合によっては子どもたちの進学先が限定されてしまうという深刻な課題であり、私も1期目から取り組んできた課題でした。委員会として、そして議会として市へ提言できたことは大きな進展で、今後その内容実現にむけて一層努力します。

総合交通対策特別委員会では地域の公共交通に関して、特にデマンドタクシーについて近隣市町村を含め調査をしました。先進地への視察を経て、広範囲にわたる佐久市はそれぞれの地域によって実情も担当者も異なることなどから、地域の交通に関して考え話し合っ市へ提案できるような「地域協議会」の設立を提言しました。

周辺部では学生やお年寄りが生活していく上で公共交通は欠かせないものです。すばらしい自然環境の中で生活できる望月地区がより住みやすい場所になるよう、これからも皆さまのご意見をお聞かせください。

## 若者が活性化に取り組む熱海市に

### 軽井沢の町議と勉強にいつてきました

駅前には観光客や観光バスでにぎわっている熱海市ですが、高齢化率50%、空き家率50%とお聞きし、驚きました。商店街もシャッター街と化していたのですが、数人の若者を中心に空き店舗を活用し始め、NPOや株式会社を立ち上げました。そういった商店街の活性化、若者の移住促進を促している団体の中心人物とお会いすることができました。民間からの街づくりを重ねて、行政も動かすほどになっている熱海市の若者たちから学ぶことは多々あり、望月の街づくりにも活かしていきたいと思えます。



空き店舗は残り1店までに盛り返した熱海市商店街

商店街で購入した干物を外で焼くようグリルが備えてあるゲストハウス



## 会派で予算要求書を提出

所属会派「新政ネット」より、市長へ小学校での英語専科の先生の配置、佐久平周辺での図書館設置、信州型自然保育のさらなる充実などを含む事業及び予算要望書を提出しました。



## 「議会と語ろう会」へご参加いただいた皆さま、ありがとうございました

私自身、広報広聴特別委員長として反省点も多々ありますが、望月地区ではお子様連れで参加していただいた方もいて、大変ありがたく、うれしく思いました。子育て世代の私たちが声をあげていくことは、子どもたちがのびのびと成長できる環境づくりのためにとっても大切だし、高齢の方々の参加は住民のみなさまの暮らしやすさを作るためにとっても重要だと思います。たくさんの貴重なご意見をありがとうございました。今後、HPや「ギカイの窓」へ掲載していきますので、ご覧いただき、その後の対応もフォローしていただくとありがたいです。

第四回定例議会が11月27日から12月21日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

## テレワークを活用して

### 新しい働き方ができる佐久市に

(吉川) まず、テレワークとは何かということですが、テレはもともとギリシャ語で遠いとか遠隔地という意味だそうです。そしてワークは仕事なので、テレワークは遠隔地での仕事という意味です。

科学や技術が発達して、20〜30年前には考えられなかった働き方もあります。テレワークもその一つです。テレワークで働き方が変わり、ワークライフバランスがとれる、生産性が高まる、通勤時間やコストを削減できる、育児中や介護中でも働ける都会からの仕事を受託できる、企業とすれば災害対策にもなる、多様な人材が確保できる、行政とすれば移住促進になる、とさまざまな可能性があると考えます。

佐久市として、今後どのような方向で取り組んでいくのか、テレワークに対する市の考え方を伺います。

(柳田市長) テレワークは政府も積極的に実現するべき国の目標として位置付けております。テレワーク導入企業は平成24年度で11.5%ですが、政府目標は、2020年度には3倍にすると考えております。



11月4日、ツキヒトミニマルシェに参加しました。

積極的な取り組みが行われています。

佐久市では高速交通網の充実による都内からのアクセスの良さや地震被害などの災害リスクが少ないといった地域メリットを活かしながら、空き家バンク事業や移住セミナー、移住体験ツアーなど、積極的な移住施策に取り組んでまいりました。佐久市には水とか野菜とか大変質の高いものがあり、暮らしの中の食という面での質も高いです。その暮らしを充実させていくには、この地域で働けることが大切です。テレワークについての整備や市の姿勢は大変重要であると思っています。平成31年度事業においてはテレワークについては目玉事業としてしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

(吉川) 和歌山県は県をあげて、テレワークを推進しています。先日、軽井沢リゾートテレワーク協会主催の東京フォーラムに参加したのですが、そこで和歌山県職員の方から説明を受けました。ワーケーションというのはワークとバケーションを合わせたもので自分のペースで仕事と休暇のバランスをとれる、という働き方です。和歌山県では海外からも開発チームが来て利用したり、地域との交流も生まれたり、新しいつながりも生まれているそうです。個人で参加したこの研修は、テレワークのさまざまな可能性が体験できるとてもいい機会でした。

## 31年度実施計画の

### まるっとテレワーク推進事業

(吉川) 31年度からの実施計画にある「まるっとテレワーク推進事業」とはどのような施策なのか伺います。

(経済部長) 「まるっと」には「まるごと」といった意味がありまして、そこに「まちごと」という意味も含め市内各所においてテレワークを推進していくというものでして、先日公表されました平成31年度から33年度の実施計画には、そのための調査費を計上しています。テレワークには

在宅勤務の他、自営や創業のために共有スペースを活用して仕事をするコワーキング、企業が施設の一室を直接契約するサテライトオフィスなどがあります。こうしたテレワーク施設について市の補助制度を充実させるなど市内におけるテレワーク施設などの普及を目指してまいります。

(吉川) 軽井沢もテレワーク協会が発足し、積極的に活動しているようですが、広域においての連携も必要になってくると思います。立科町も無料でお試しできる開発合宿などを設定しています。環境整備としては、安全性の高いWi-Fi環境が求められています。ビジネス用に通信環境を整備するのであれば、はじめからのセキュリティがしっかりとしたものを設置することを提案します。また、廃校などの公共施設を無料で提供し、そういった働き方を提案している自治体もあります。

行政もテレワークを可能にし、業務を最適化をし、人でなければできない業務への人員配置を厚くすることで、市民のみなさんへのサービス向上につながると考えますので、行政としても検討ください。

## 佐久市でも増加する不登校

(吉川) 全国の統計によりますと、29年度は小学生の0.54%、中学生の3.25%が不登校ということですが、平成29年度は28年度に比べて小学生は15.1%、中学生は5.6%の増、全体で7.7%増と、年々増えています。佐久市においては不登校の児童生徒の数はどのくらいでしょうか？ その子どもたちが学校へ行けない理由は何でしょうか？

(学校教育部長) 不登校児童生徒の定義は、年間30日以上欠席で、欠席理由として病気や経済的理由でなく、なんらかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因の背景により登校しない、あるいはしたくともできないといった状況の児童生徒です。佐久市立小中学校の不登校児童生徒の現状ですが、平成28年度は小学生が32名、

中学生が56名、平成29年度は小学生が40名、中学生が96名、本年度10月末現在で小学生が23名、中学生が48名となっています。小学生がほぼ横ばい、中学生は増加傾向にあります。また、中学生については欠席日数が90日以上である不登校生徒数の割合が増加しています。不登校である期間が長期化している傾向です。不登校になる要因ですが、学業不振や家庭に係る状況、中学校では本人の学業不振、いじめを除く友人関係をめぐる問題が多くなっています。

(吉川) 学校が一番多様性が認められてよい場所です。個人として尊重されていないと感じて学校へ行かれないこともあると思います。不登校の予兆などが感じられる時、その情報は各学校や先生方の間でどのように共有されていますか？

(学校教育部長) 校内に不登校等対策検討委員会を設け、コーディネーター職員、学級の担任、養護の先生、スクールメンタルアドバイザーなどが関わって、市教委と学校との連携に努め情報を共有しています。

(吉川) 中学生の不登校が増えている、また長期にわたって学校に行かれないという生徒が増えているということ、要因の分析も必要だと感じました。

## 多様な子どもたちへの支援を

(吉川) 国では2年前に「教育機会確保法」が公布され、不登校は誰にでも起こり得る、そして学校以外の場も重要だと認識されました。この法律では民間と自治体の連携も求めています。民間のフリースクールなどとの連携についてお聞かせください。

(学校教育部長) 学校に来ることはできるが、教室に入ることが困難な児童生徒に対して、中学校では校内中間教室を設置しています。小学校には校内中間教室を設置していません。小学校には校内中間教室を設置していません。保健室や校長室、相談室を活用することで、同様の対応をしています。また、学校へ登校することが困難である児童生徒の居場所づくりとして野沢会館に

佐久市チャレンジ教室という中間教室を開設しております。

(吉川) 中間教室やフリースクールは遠くに通えない子どもたちへはどのような対応をしているのでしょうか？

(学校教育部長) 中間教室等への通室方法は保護者による送迎の他、徒歩、自転車、公共交通などとし、保護者の責任によるものとしています。

(吉川) 校内の中間教室は、専任の先生が対応しているのか、それとも空いている先生が見ているのか、教えてください。

(学校教育部長) 基本的には養護の先生が対応しています。担任やコーディネーターの職員もいますので、みなさんとチームを組みながら取り組んでいます。

(吉川) 今年度の不登校児童生徒数は71人ということでしたが、チャレンジ教室とフリースクールに通っている子どもが17人ということであれば、残りの54人はどうしているのか心配です。

もちろん、人と人との交流はとても大事ですが、多様な子どもたちに多様な学びが必要になってきていると感じています。また、フリースクールも出席扱いにしてもらいたいという意見もあります。

(教育長) 子どもが多様性を大事にしようということ、これは本当に大事なテーマだと思っています。自宅で映像の授業提供を受けてホームスクーリングという形は存じ上げませんが、家庭教育やフリースクールを出席扱いにするということについては慎重に判断したいと思っています。

(吉川) 教育機会確保法の付帯決議にはフリースクールなど学校以外の場への財政的支援の在り方を検討する、とあります。佐久市も、民間団体とも連携をとって、必要に応じて支援していただきたいと思えます。佐久市の子どもたちはどこにいても佐久市の子どもたちだよ、大人が見守っているよ、子どもたちが安心できるような環境を作ってほしいと願っています。